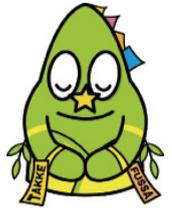


防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

インターネット議会中継をご利用ください



仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をご覧になることができます。

「市民に開かれた分かりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けします。

【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像 ※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただけます。

【アクセス方法】 市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

係 ☎ 551・1523  
令和2年度採用の職員採用説明会を開催します  
【日時】 7月20日(土)  
【第1回】 午前10時～正午  
【第2回】 午後2時～4時  
【場所】 もくせい会館3階会議室  
【申込期間】 6月18日(火)～7月17日(水) ※対象、申込方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。  
【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施しています  
国土交通省では、洪水時に住民の避難を促すために、洪水情報のプッシュ型配信を実施しています。

【配信対象河川】 多摩川  
【配信対象者】 配信対象内の携帯電話等 (NTTドコモ)

## 年金だより「障害年金を受けている方へ」

### ▼20歳前の傷病により障害年金を受けている方へ

①毎年7月に、福生市が日本年金機構へ所得状況を提供するためにご提出いただいていた「現況届(はがき)」ですが、今後は原則として、ご提出いただく必要がありません。

※日本年金機構が前年分の所得情報の提供を受けられないときは、従来通り提出が必要となりますので、必要な場合は、案内が送付されます。

②障害状況確認届(診断書)の提出期限が、これまでの7月末から、今後は誕生月の月末までに変更されます。

### ▼障害状況確認届(診断書)の手続きが変更されます

令和元年8月以降に「診断書」の提出期限となる方は「診断書」の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。今後は誕生月の3か月前の月末に日本年金機構から「診断書」の用紙が送付されます。

【問合せ】 青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

▼検査審査員に選ばれたらご協力を！  
交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検査審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。  
検査審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。

6月の納税のお知らせ  
6月は市・都民税(第1期)の納期です。納期限は7月1日(月)ですので、お忘れのないようご納付ください。また、口座振替は7月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。  
※納期を過ぎると延滞金が課されます。  
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

令和元年度第1回インターネット公売結果を公表します  
4月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となって

「プレミアム付商品券」を販売するために、市役所や内閣府等が手数料等の振込を求めることや、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。  
ご自宅や職場に市役所や

内閣府の職員などを騙った電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。  
【問合せ】 福生市プレミアム付商品券事業部 ☎ 0570・074888 (平日午前9時～午後5時)

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)  
5月1日～31日の間に匿名の方から10万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。(令和元年度累計1件・10万円)。  
【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

6月の納税のお知らせ  
6月は市・都民税(第1期)の納期です。納期限は7月1日(月)ですので、お忘れのないようご納付ください。また、口座振替は7月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。  
※納期を過ぎると延滞金が課されます。  
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

7月の無料相談  
【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

「第36回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展を開催します  
個性あふれる作品を展示します。さまざまなシーンを写し出した作品を鑑賞し、福生の春を振り返ってみませんか。  
【日時】 6月21日(金)～28日(金) 午前9時～午後10時  
【場所】 市民会館1階展示スペース  
【問合せ】 ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課内) ☎ 551・1740

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

福生市監査委員に平田敬太郎氏を選任  
5月の臨時市議会で、平田敬太郎氏が、監査委員に選任同意されました。  
【問合せ】 監査委員事務局 ☎ 551・1809



平田敬太郎氏

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3日(水)		市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの相談	9日(火)	午後1時30分～4時30分		
税務相談	25日(木)			
法律相談	5日(金)・10日(水)・17日(水)・24日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	19日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
教育相談			子ども応援館2階	教育についての悩み全般に関すること(要事前連絡)。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	11日(木)	午前10時～午後4時	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【ジェネリック医薬品に関するお知らせを送信します】 現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、通知対象条件に該当した方に6月下旬に発送します。お薬の切替えの参考としてご利用ください。【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640